

市議会だより



開く歴史 2校統合、入学式に新1年生32人 (船川第一小学校)

～男鹿から東北に力を！～

●このたびの「熊本地震」により、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

◆3月定例会審議日程◆

2月26日	本会議 (議案上程)
3月1日	本会議 (一般質問)
2日	本会議 (一般質問)
3日	本会議 (議案質疑)
4日	予算特別委員会
7日	予算特別委員会
8日	常任委員会・分科会
9日	常任委員会・分科会
10日	常任委員会・分科会
16日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議 (表決)

記事内容

3月定例会から	P 2
議会改革検討委員会	P 3
一般質問	P 4～P 8
議案質疑	P 8
予算特別委員会	P 9
常任委員会	P 10
賛否一覧表	P 11
編集後記・陳情等	P 12

3月定例会

平成28年3月定例会は、2月26日に招集され、3月16日までの20日間の会期で開かれました。この定例会では、平成27年度男鹿市一般会計補正予算など44議案が市長から提案され43議案を可決及び承認しました。男鹿市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、起立採決により否決となりました。また、最終日には教育委員会委員の任命に同意するとともに、議員報酬の一部改正など議案5件を可決し閉会しました。

3月定例会

※男鹿市議会会議録は男鹿市ホームページでご覧いただけます。

可決した主な議案

- 〔補正予算〕
一般会計予算（第5号）
〔全5内容〕 担い手確保・経営強化支援事業費2千782万円、年金生活等支障臨時福祉給付金事業費1億8千397万円などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億60万円を増額するものです。
- 国民健康保険特別会計予算（第5号） 他8件

- 男鹿市職倫理条例の制定
- 男鹿市税条例の一部改正
〔全5内容〕 小型特殊自動車について、他の軽自動車税の税率との均衡を図るため、農耕作業用（トラクター、コンバイン等）については年額2千400円、その他のもの（フォークリフト、ショベルローダー等）については年額5千900円に改正するものです。

- 男鹿市保育園条例の一部改正
〔全5内容〕 船越保育園の定員を現行135名から205人に改正するものです。
- 船川第一小学校屋内運動場建築工事請負契約の締結について

- 平成28年度当初予算
一般会計予算 他10件
（その他）
- 教育委員会委員の任命
山本 貴紀（北浦）

- 男鹿市総合計画について 他6件
- 議員提出議案）
●男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
意見書2件

により、議員報酬削減

引き上げ否決し、報酬本則5%削減条例可決 健全化に向き合う姿勢示す

●議員報酬条例改正について
定例会最終日において、議員発議により、議員報酬に関する条例改正案（議案案）が2件追加提案されました。内容は、議員報酬月額を5%と10%、それぞれ削減するもので、採決の結果、5%削減案が可決されました。

また、県の人事委員会勧告に準じた、市の一般職及び特別職の給与改定に合わせ、議員の期末手当を0・05月引き上げる議員報酬に関する報酬条例改正案は、反対多数により否決されました。（詳細は11ページをご覧ください。）

●秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて
3月14日に開催された議会全員協議会において、男鹿駅周辺における県有地への複合名が採用となりました。3月未をもって整形外科医師1名が定年退職し、常勤医師は14名となります。男鹿みなと市民病院は、地域の中核施設として、診療体制の充実にも努め、施設機器の整備、高度医療技術の充実を

●寒風山の山焼きについて
寒風山の山焼きは、平成15年から昨年まで13回計画しましたが、実施は4回にとどまっています。準備に費用、労力をかけても、天候不良や積雪などにより中止となることが多かったことから、今後は山焼きは廃止し、計画的な草刈りにより、寒風山の景観維持に努めてまいります。

●五社堂800年祭について
平成28年、建立800年を迎える五社堂の文化的・歴史的価値を全国に発信するとともに、西海岸地区の振興を図るため、800年祭記念事業を7月に開催いたします。赤神社五社堂800年祭実行委員会の主催により、五社堂でのイベントやお山かけ、ツアーなどの実施が予定されています。

●男鹿みなと市民病院の医師について
秋田大学医学部より、新たに整形外科医師1名が入局し、さらに医師等修学資金貸付制度を利用していた内科医師1

議員提案

一期末手当0.05月 財政

●秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて
3月14日に開催された議会全員協議会において、男鹿駅周辺における県有地への複合名が採用となりました。3月未をもって整形外科医師1名が定年退職し、常勤医師は14名となります。男鹿みなと市民病院は、地域の中核施設として、診療体制の充実にも努め、施設機器の整備、高度医療技術の充実を

●農業について
平成28年産米の生産数量目標が、昨年12月25日に県から示され、本市の目標は1万3千945トで、前年と比較し5ト減少しています。また、転作目標配分率は、昨年の43

●9%から44・0%になっています。
J A秋田みなもとにも「経営所得安定対策に係る集落座談会」を開催し、国・県の事業制度の周知とあわせ、米の生産調整への協力をお願いしているところでです。

●男鹿市職倫理条例の制定
●男鹿市税条例の一部改正
●平成28年度当初予算
●一般会計予算 他10件
●教育委員会委員の任命
●船川第一小学校屋内運動場建築工事請負契約の締結について

議会改革進行中

開かれた議会を目指して検討委員会全21回開催

平成26年6月26日、男鹿市議会連合会会長・幹事長会議において、議会改革について検討、協議することを全会一致で確認。「男鹿市議会改革検討委員会」が設置され、深刻な人口減少と少子高齢化の進行が見込まれる中、本市の将来を見据え、最重要課題である人口減少対策をはじめ、適正な議員定数や議員報酬のあり方など、あらゆる項目について21回にわたり、協議検討を重ねてきました。

●定例会の日程に関することについて

平成27年6月定例会から、一般質問発言通告書は、大項目に加え、質問内容が分かる質問要旨を記載することになりました。市民からの要望もあり定例会招集告示された翌日から（会期及び日程表）一般質問通告書」を支所、出張所窓口へ備え付けました。

●人口減少対策について

議会としても積極的に取り組むこととし、平成26年12月定例会において所管に関する事項について、各常任委員会に付託されました。各常任委員会が、7回にわたり本市の人口減少解消のための具体的な取り組み事項等を委員から提案するなど、委員間の討議を中心に精力的に

●議事堂の改修等について

協議・検討を重ねてきました。その結果、平成27年9月定例会最終日において、各常任委員長より、人口減少対策に関する提言について報告があり、定例会終了後、正副議長及び各委員長より市長に提言書が手渡されました。

●議員定数・報酬について
議員定数及び議員報酬に関しては、多くの時間をかけて協議・検討をしてきました。定数については、大勢は2人減の18人として次期改選から実施するという意見と少数ですが現状維持という意見があり、今後も協議・検討をしていきます。

●議員報酬については、市の財政状況も考慮し、大勢は現任期から本則5%削減すべきという意見でしたが、定数を維持した中で現任期から本則10%削減との意見や定数が定まっていない状況では現状維持という意見もありました。

男鹿市議会改革 検討委員会

- 吉田 清孝
 - 米谷 勝
 - 上井 文彦
 - 佐藤 誠
 - 中田 謙三
 - 船橋 金弘
 - 佐藤 巳次郎
 - 進藤 優子
 - 笹川 圭光
 - 三浦 利通
- ◎委員長 ○副委員長



進藤 優子議員

● 臨本駅及び駅前整備について

寒風山や臨本駅前一番近いみは激しく、高齢者や障がい者に配慮した環境整備も必要ではないか。男鹿駅周辺整備計画、新たな蓄電池電車導入等で観光客の増加が期待される中、駅舎及び駅前整備についての考えを伺います。

駅前道路の舗装の剥離等については、JR東日本に対し補修を依頼しているところですが、バリアフリー化については、費用対効果の面で実施は困難でありま。環境整備については、地域住民の方と話し合いながら進めます。

● 国土強靱化地域計画について

国土強靱化地域計画は、今後どのような災害が起きても被害の大きさ自体を小さくすることが期待できる、計画策定後は国土強靱化に係る各種事業が効果的・スムーズに進むことが期待できるため、早急に策定し、公表すべきと考えますが見解を伺います。

国土強靱化地域計画は、地域防災計画はもとより、地方公

共団体における行政全般に関わる既存の総合的な計画より、さらに上位に位置づけられるもので、地域を強靱化する上での目標等の明確化やリスクの特定、強靱化施策分野の設定、脆弱性の分析、評価などを進め、平成28年度中に策定してまいります。

● 子育て支援の促進について

子育て支援の環境整備の一つに、児童の仕事を子育ての両立支援に取り組み企業を厚生労働省が認定する「くるみんマーク制度」があります。家庭の育児参加に男性が寄与していく社会風土を形成していく大きな一歩となるこの制度を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

父親の育児参加等、仕事と生活の調和の実現に向け、一般事業主行動計画を策定している3事業者に、くるみん認定に向けた取り組みを働きかけてまいります。

● 男性の従業者や部下の育児参加に理解のある経営者や上司を「イクボス」と呼びます。子育てしやすい、やさしいまちを目指し、市長、事業主の方々、ともに「イクボス宣言」をしませんか。

男性の育児参加意識の高揚が、子育てしやすい職場環境の整備につながるから、効果的な宣言を検討します。

道路交通法改正、自転車マナーの向上と事故対策について



古仲 清尚議員

● 観光行政について

三方を海に開かれている本市において、漁港や、みなとオアシス、海の駅などを含め、多くの海洋性地域資源を有することから、ブルーツーリズムを推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。

市では、磯釣りや船釣りのほか、海上遊覧船や海底透視船、サップ船を活用したジオクルーズ更には、スキューバダイビングなど、海を活用した多くの体験型メニューを築くことができ、今後沿岸部の民宿等を拠点に、滞在型観光を促進し、ブルーツーリズムを推進してまいります。

● 地方創生について

国の地方創生関連事業等における、交付金活用の方針を含めた、市の意思決定はどの様になっているか伺います。

各課から該当する事業をリスコアップし、重要性、緊急性、費用対効果等の検討を行い、活用事業を決定し申請しております。

故郷を見つめなおす機会としての15歳入式(30歳成人式)開催の考えはないか、市の見解を伺います。

節目の年代において、地元へ集い、生まれ育った地域の良さを再認識する機会となることを期待しますが、行政主導での開催は考えていません。

市の新たな収入源確保の観点から、公共・公的施設におけるネーミングライツ(施設命名権)活用については、市の自主財源を確保できることから、男鹿市の施設に対する企業の意向を調査し、可能性を研究してまいります。

安全、安心の地域の暮らしを守るという観点から、公共施設の環境整備(公園の適切な環境整備等含む)はどの様になっているか伺います。

今後は、平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の状態に応じた整備を検討してまいります。

● その他の質問

観光案内等の環境整備について 障がい福祉(障害者差別解消法への対応と基本方針)について 福祉における、避難防災体制等について

スクールソーシャルワーカーについて 男鹿版CIRC構想について



米谷 勝議員

● 平成28年度当初予算について

厳しい財政状況の中での予算編成の基本方針、地方創生の政策に軸足を置いた予算編成や財政の健全化の両立をどのように進めるのか伺います。

人口減少による歳入の減少、歳出では扶助費や国民健康保険特別会計繰出金などが増加することから、財政の健全性を確保しながら、各種事業を推進することを当初予算編成の基本方針としました。地方創生にかかわる政策としては、男鹿市総合戦略の基本目標である「産業振興による雇用創出」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域社会の維持・活性化」を重点に予算措置しました。

財政調整基金は標準財政規模の10%が適正とされています。平成28年度において適正とされる残高が確保されているか伺います。

平成28年度当初予算では、基金残高は、標準財政規模の18%にあたる5億1千223万5千円となっております。平成28年度に

は3年目を迎える第3次男鹿市行政改革大綱を見直すほか、公共施設の統廃合の推進により財政調整基金の適正な残高水準の確保に努めます。

● まちづくり市民参加条例制定について

市民協働のまちづくりを推進する手法を具体化するため、他市では首長のリーダーシップのもと市民参加条例が次々と制定されています。市長はまちづくり市民参加条例制定をどのように考えているか伺います。

県内では、にかほ市、潟上市及び横手市が自治基本条例を制定しており、大仙市では今年10月の施行を目指しています。本市でも今後、自治基本条例制定について研究してまいります。

● 公共施設の統廃合について

老朽化が進む公共施設の統廃合を検討するため、施設ごとの維持コストや必要性を検討する公共施設等総合管理計画の策定状況について伺います。

財政負担の軽減、平準化とともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度中に同計画を策定するための委託業者の選定作業を進めているところです。

● その他の質問

水道管老朽対策について



佐藤 誠議員

● 健康都市づくりについて

医療費抑制のため、歩くことが町内会等のポイントになるような制度の導入の考えはないか伺います。

町内会への還元も含め、健康ポイント制度の効果など、研究していきます。

高齢者が健康で元気に輝き、暮らし続けることのできるコミュニティ(CORC)に求められる地方の実情に応じた項目の選択は、男鹿の場合どうなるか。

首都圏からのアクティブシニアの移住や、お試し移住等の広域移住を推進し、有休施設を利活用した住居とケアの拠点整備をします。また、高齢者のニーズに応じた就業機会の提供や県内大学と連携した多世代交流を進め、運営は多様な事業主体の参画による「まちづくり会社」を想定しています。

● 公共交通について

現状と今後の取り組みは。

本年9月には男鹿南線も廃止されます。廃止路線については市単独運行バスで代替運行し路線維持に努めています。

男鹿の地形でのバス運行は市でやっても赤字である。この際安倍首相が提言する白タク特区になれないものか。

白タク特区導入は、バスやタクシー事業者の撤退、縮小が懸念されます。今後、地域域公共交通活性化協議会等から意見を聞き、白タク特区の必要性を研究していきます。

複合観光施設について 知事へのプレゼン後に絶対に変更できない内容は何か。

プロジェクトの目的、県有地への複合観光施設の整備、観光振興のためのソフト事業、成果指標等と認識しています。

シティ・ミー・コ導入について 一度の設定で設置箇所すべてで利用したまちあるきナビ等を活用したまちあるきナビ等を男鹿版DMOで検討していきます。

知事は釣り好きな人の移住を進めたいと言っており、男鹿は釣りのメッカか。複合観光施設も釣りの導入口としての役割はないか。今後ブルーツーリズムの柱として釣りを発信していきたい。



船木 正博議員

市長が会長である事の是非を問う

男鹿日本海花火実行委員会の会長は男鹿市団体で、その実行委員会は市の補助団体です。平成27年度は300万円の補助金を受けています。補助金を出す側と受け取る側が同一の渡部市長であり、いわば身内同士のやり取りで厳正な取引と、チェック体制は確保されるのでしょうか。

市から実行委員会への補助金支出の手続きについては、民法の双方代理禁止の規定に抵触することがないよう、副市長に権限を委任し、交付しています。実行委員会の会計処理等のチェック体制については、実行委員会の監事より監査を受けているほか、市の財政援助団体として、市監査委員より監査を受けています。

既存商店街の振興とは

複合観光施設整備によって既存商店街は益々衰退するという懸念があります。既存商店街の復興こそが最重要課題であり、ま

ずは船川の商店街の再興を図るべきと思いますがいかがでしょうか。船川地区では、平成27年7月のめ市を開催しています。このようなイベントがきっかけとなり、空き店舗を活用していただけて、新たに新店舗が立ちあがり、貸借料や内外装費用の一部を補助する空き店舗等利活用事業を実施してまいります。

中心市街地の活性化について

「船越地区の未利用地への商業施設設置に向けて働きかけていきます」とありますが、今後どのような働きかけをしようとしているのか、今までのように民間に任せれば良いという考えでは困ります。官民が協力して設置に向けた行動をすることが肝心であると考えがいかがか。

船越地区のジョイフルシティ

跡地については、所有者である株式会社伊徳からは、男鹿市での事業展開に向けて、来店動機を同じくする事業者を引き続き働きかけているもの、まだ進展はないと伺っています。他市では、市民サービスセンターを店内に設置している例もあり、その可能性について意見交換をしているところです。

その他の質問

- 花火業者の選定方法
●24時間トイレの実現
●男鹿機場区域への防災情報策



佐藤巴次郎議員

ごみ有料化案

45リットル袋10枚で4500円に

廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって、市町村は区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないように収集し、これを運搬し処理しなければいけないとされています。しかし、市の有料化案では、その使途として、ごみ処理施設整備、新たな最終処分場建設、八郎湖クリーンセンターの維持補修に係る財源に充てるとしています。全くの税金の二重取りそのもので許すわけにはいきません。有料化計画は撤回し、市民負担の増大はあってはならない。ごみ有料化と財源の使途の法的根拠を示してほしい。

有料化の目的は、一般廃棄物の排出抑制、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるものです。その内容が、ごみ袋本体価格にのみ処理手数料を上乗せして販売するもので、手数料は可燃ごみが45円、30リットル、10リットルの4種類、不燃ごみが45リットル、20リットルの2種類に1リットルあたり1円とするものです。

その他の質問

- 男鹿駅周辺整備計画について
●市民の暮らしと予算について
●税金着服事件について

法的根拠は、一般廃棄物処理は市の責務である一方、住民の利益のためになされる役務の提供であることから、自治法に定める手数料の規定に違反しないという判例があり、税金の二重取りには当たらないものです。

地元県議が関与

市技術職員と建設業者との懇談

2月5日に建設業協会の議員、業者と市長、地元県議を兼ね、その後2千円会費で飲み会を開いた。このようなことをして良いのかと電話をいただき、びっくりした。自治体と業者の癒着が大きな事件となっており、市長の政治姿勢と倫理観が問われる重大な問題と考える。地元県議が市長に対して、この会の催しを持ちかけたとされているがどうか。

その他の質問

- 建設技術者間の交流を通じて、効果的かつ適正な工事施工に寄与することを目的に建設業協会と協議の上、平成26年度から実施しています。地元県議議員のこのことについては、技術職員との交流は非常に意義があるということ、県でも交流を行っており、開催してもらいたいという声がかかれたということです。



安田健次郎議員

国民健康保険について

税金で一番高いと感じるのは国民健康保険だと言われています。特に低所得者には過酷な負担となっていますが、現在市における加入者の階層の割合はどうなっているのか、また、滞納対策や国保税の引き下げの考え方はどうか。今後、県単位の広域化になると、さらに厳しくなるのではないかと、

所得階層別の世帯数について、所得33万円以下が2千23世帯、33万円を超え100万円以下が1千280世帯、100万円を超え200万円以下が1千180世帯、200万円を超え300万円以下が430世帯、300万円を超え430世帯となっており、滞納対策は納税者の実情に合わせて対応しています。引き下げについては、昨年一般会計から1億円以上の繰り入れをし、今年も2億1千万円を超える繰り入れが見込まれることから、引き下げは考えていません。広域化は、平成30年から県が財政運営や事業の責任主体となり

生活環境等について

市総合計画が策定されますが、環境面の具体策が少なく思いますが、下水の未実施区域、公園整備、道路補修や草刈り等の手立てをどのように考えているのか。また、廃屋対策も強化すべきでないかと、

生活排水処理基本計画に基づき

生活排水処理基本計画に基づき、漁業集落排水といった集合処理による区域以外は、合併処理浄化槽により対応します。合併処理浄化槽については、平成28年度策定する公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の状態に応じて整備します。市道の補修等は、職員の巡回や町内会の要望等を受け、順次対応します。草刈りも年2回実施し、限られた財政の中で緊急性等を考慮し維持管理に努めます。廃屋対策は所有者自らの責任で適正に行うべきですが、危険な空家の除却は条例や補助制度等の活用を促します。

廃校利用と公共建造物の管理について

野石、弘吾及び五里合小学校のほか、今年から船川南小学校が廃校となりますが、検討しているのか、また、すぐ活用できないとしても一定の管理は怠るべきでないと思うがどうか。野石は児童クラブや社会体育施設として活用しており、南小は体育施設として活用します。公共建造物については平成28年度の管理計画の中で検討します。



船木 金光議員

消防団の活性化について

女性消防団員や公務員等の入団促進について伺います。女性消防団員1名を含む4名が新たに入団しており、本年3月1日現在で10名となっています。公務員の入団状況については、市職員16名、県職員等6名、合わせて22名が入団しています。消防団協力事業所表示制度の推進について伺います。市では平成22年8月から導入している、認定事業所数と団員数については、制度導入後の同年9月15日に2事業所6名で、平成22年度末で23事業所82名、本年3月1日現在では28事業所76名となっています。

定数確保と定年延長について

消防団員数は本年3月1日現在739名、欠員数81名、充足率は90.1%となっています。定数確保の対策については、来年度から女性消防団員による街頭での入団促進PR活動を行うほか、

男鹿の山林再生について

本市の森林面積は1万2千5700haで、うち私有林が8千700haで大半が人工林です。こうした山は林業の収益性の低下や高齢化などにより、人の手が加わることが少なくなり、放置された山が多く見受けられます。二酸化炭素の吸収量が落ち、土砂崩れなどの災害も多く発生します。環境問題や地球温暖化が顕在化してきている証拠として、森や県も地球温暖化対策としての、森林吸収源対策を着実に進める森林整備の予算を充実させています。市の補助制度はどのようにしているのか伺います。

その他の質問

- 森林経営計画作成や森林施策整備地域活動支援交付金事業により、男鹿森林組合に支援しています。補助割合は50%、県25%、市25%となっています。このほか森林整備推進費補助金などの助成をしています。



三浦 一郎 議員

PPP大筋合意、しかし署名後に疑問点と不安が次々と

質問 大筋合意で決まったか... 国会で批准されなければ進みません。①PPPの市長アンケート回答「どちらかと言えば賛成、農産物は輸出向けで、市民からは、現状からズレている。市長失格、次期選挙にできるのか。との声を聴くが、改めてどう思うか。②米輸入増分は備蓄に回すため減収はゼロ、国全体の収益は当初の3兆円から4倍超の13兆円は疑問。③関税等については7年後の再交渉も義務づけられ、年度末の3千億円の補正予算対応はあまりに急で、粗雑。今からでも「批准撤退すべき」でないか伺います。

回答 アンケート回答は、人口減で国内市場縮小が見込まれ、新しい市場を開拓すべきとの考えです。米の減収ゼロ計算は、国策を積み上げた結果見込みと思います。批准撤退は、いろいろな議論があ

り、情報も変化していることから、国の責任で判断すべきものです。市では、県やJAなどと連携して対応していきます。

自然生態破壊防止と子どもの健康環境を、ネオニコチノイド系殺虫剤は使用中止へ

質問 男鹿は国定公園であり、自然環境の保全は重要です。今、スズメ、イナゴ、トンボ等の減少とミツバチ類の死滅現象が起こっており、ネオニコチノイド剤の関与が疑われています。ヨーロッパでは作物生産に活用していたミツバチが激減したことから、使用禁止になっています。空散ヘリによる3千坪規模の斉散布は全国で本市を含む3市しか実施していません。空散使用は中止し、代替剤に変えるべきです。また、幼児への神経作用が心配され、児童の発達障害など健康被害について伺います。

回答 当該剤は農林水産大臣が登録し、各種基準に基づき空散を実施しています。秋田中央保健所からは、健康被害の報告はないと伺っています。

【その他の質問】 ●市長現任期最終年の重要施策について ●保育士の待遇改善について

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会付託された各会計の平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算について審査し、いずれも原案のとおり、可決すべきものと決しました。委員会が質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

補正予算

公金着服事件に係る市税収入への影響について 質疑 今回の市税減額要因と公金着服事件に係る影響の有無について伺います。 答 市税の3千510万5千円の減額内容としては、市民税が3千134万1千円の減、固定資産税が595万8千円の増、市たばこ税が434万9千円の減、鉱産税が111万9千円の増、入湯税が649万2千円の減となっています。主な減額要因としては、市民税で個人市民税申告者の減や農業所得が米価下落等によって、見込みより395万3千円の前減となったほか、法人市民税で2千718万5千円の大幅な減となっている。この理由としては、平成26年度は消費税増税前の駆け込み需要で増となりましたが、

平成27年度はこの反動で、製造業、建設業、娯楽業で大幅な収入減となったものです。固定資産税における増の要因としては、発電設備の新規整備等によるものです。また、今回の減額に関しては、公金着服事件による直接的な影響はないものです。 社会資本整備総合交付金事業の減額理由について 質疑 平成27年度事業の国からの予算配分が51.4%となったことによる事業費の減額であり、市の要項事業費1億6千500万に対して、国からの配分が8千476万円となつています。 質疑 国の予算配分基準の変つた理由について伺います。 答 全国的に道路改修時期が迫っており、事業費が多額

議案 質疑

職員倫理条例制定について

質疑 男鹿市職員倫理条例制定後、何が変わるのか、あわせて県内他市の当該条例制定状況とその必要性について伺います。 答 本条例については、公金着服問題を厳粛に受け止め、公務員としての倫理の保持、法令遵守のための環境と体制の確立を図ることを目的に提案したもので、県内他市では、仙北市と由利本荘市で条例を制定しています。 また、条例の必要性については、議会の議決を経ることによって、男鹿市の意思となり、職員一人ひとりが改めて公務員としての初心に立ち返り、市民の皆様への信頼回復に努めるため職務に精励するとの観点から、条例を提案させていただきます。 身元保証人制度については、効果がでるような方向で検討してまいりたいと思います。

行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備について

質疑 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、法律の改正に伴い、既存の条例等情報公開制度との整合性について伺います。 答 法律の見直しに伴い、審判員による審理手続、第三者機関への諮問手続きの導入、さらには審査請求期間が延長されております。本市の条例、規則においても、整合性を図るため関係条例を改正するもので、情報公開条例、個人情報保護条例においても改正を行っております。

畑作園芸試験研究センター廃止について

質疑 男鹿市畑作園芸試験研究センターの廃止理由とJA秋田みなみの合意について伺います。 答 当該施設は、JA秋田みなみを指定管理者とし、これまで土壌の診断やメロン品種の比較試験等を行ってありますが、同様の試験や研究を県の農業試験場、あるいは大学等の機関でも実施しているためです。 3月で指定管理期間が終了することから、それを見据えた上で、施設の廃止、その後の譲渡について協議してきたところです。

年金生活者等支援臨時福祉給付金について

質疑 経済波及効果が浸透していないとすれば、市として独自の取り組みも必要と思う。アベノミクス効果を市民が感じているか。 答 給付金事業の内容については、対象者は平成28年度中に65歳以上になる非課税者、ただし、課税者の扶養親族となつていない方で、アベノミクスの成果の観点から貸金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援を行うもの。 新聞報道等を見ても、総じて地方には十分な効果が及んでいないと感じている方は少ないと思います。

当初予算

地域おこし協力隊員の事業内容等について 質疑 新年度から取り組む地域おこし協力隊員誘致に係る事業内容と隊員の市内定着に向けた取り組みについて伺います。 答 隊員誘致にあたっては、都市部からの人材を積極的に活用し、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・活性化を図ることを目的としています。今年1月4日から2月5日まで2名の募集をし、3名の応募がありました。1名が1名辞退しています。国からの財政支援として、隊員一人当たり400万円までの経費に充て、80%の特別交付税措置があります。契約期間は1年としていますが、勤務状況等を見ながら最長で3年間を考えています。 また、隊員の市内定着について、任務終了後の市内での就業を期待しているほか、起業支援等もあるため、研修会等への参加など後押ししていきたいと考えています。

CCRC構想推進の考え方について

質疑 CCRC構想について、うまく行けば地域活性化につながるが、反面、老後になつてからの市財政への将来負担が懸念されるのではないかと。 答 意見交換会については、開催場所や時間等を考慮し、必要性を見極めた上で開催するということである。

市建設協会と市職員との懇談のあり方について

質疑 市建設協会と工事等に関する市職員との懇談会については、市は発注側で協会は受注側であり倫理上問題である。市長は「今後とも誤解を招かないように実施する」と言っているが、それはどういふことか。実施するべきでないと思うがどうにか考えたい。 答 意見交換会については、開催場所や時間等を考慮し、必要性を見極めた上で開催するということである。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は次のとおりです。

総務

質疑 第3次行政改革大綱について、いつ頃見直しを図り、議会に示す予定なのか。また、ごみ袋有料化についても検討することなのか。

答 行革大綱について、財政的な数値の面で目標とあり進んでいないことから、業務の効率化を図るための組織機構の見直しも想定しています。見直しは、28年度に入ってから取り組みたいと考えており、議会に対しては、第3次行革大綱に示されており、このことについても検討・協議されるものと考えています。質疑 まちづくり政策提案の事業内容等について伺います。

教育厚生

質疑 国民健康保険特別会計において、これまでと保険給付費がそれほど変わらないうちも関わらず、平成26年度、平成27年度と急激に赤字となった原因は何か伺います。

答 平成24年度及び25年度において、決算上は黒字でしたが、次年度の決算により赤字額を上回る返還金があり、実質赤字決算となりました。平成26年度、27年度では、国庫支出金等が予想を下回る交付額となったことに加え、被保険者数の減少や高齢化による所得の低下により保険料収入が落ちたこと、さらに本市の一人当たりの医療費が全県でも高い水準であることも影響しているためです。質疑 男鹿みなと市民病院事業会計補正予算における、市からの繰り入れである特別利益5千万円が必要になった要因や背景について伺います。

産業建設

質疑 「園芸メガ団地」での輪菊・小菊栽培への新規参加者及び販売実績について伺います。

答 平成27年度整備分については、本市の農業者2名が露地栽培を主体に2.5haで栽培を予定しています。また、販売初年度であった平成27年度の販売額は3千200万円であったため、平成29年度には目標とする1億円に届くという期待を寄せています。質疑 水稲直播・減農薬栽培の実証事業の事業内容について伺います。

答 直播及び減農薬栽培に取り組み、育苗用ハウス不足への対応や労力軽減及び経費削減効果を実証する事業で、平成27年度は7戸の農家が約14.8haで実施しています。質疑 毎年実施しているサケ及びウナギの稚魚放流に関する漁獲高等について伺います。

答 サケの漁獲額は、ここ数年約1億円で推移しており、本市で水揚げされる魚種の漁獲額としては3番目に位置しています。また、ウナギの漁獲額は、平成27年度実績で13万8千円です。意見 ウナギが絶滅危惧種に指定されている中で、稚魚を放流することについては理解をしますが、昨年、一昨年と稚魚放流を実施している中で、漁獲額13万8千円というのは少なすぎるため、対応を求めます。質疑 住宅リフォーム助成事業の今後の需要予測について伺います。

答 今年度2月末現在の利用実績は、福祉世帯31件、環境世帯38件、子育て世帯31件で、年度末実績を推定した場合、前年度より倍かに減少する状況と思われませんが、リフォーム需要はまだあると見込んでいます。

提案理由

賛否が分かれた議案のうち市長提出議案については主に内容、議員提出議案については提案理由をお知らせします。

◆議案第16号

男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（期末手当の支給割合を0.05月引上げ）

特別職の職員の給与改定に準じて、市議会議員の期末手当の支給割合を改定（年間支給割合を2.95月から3.0月へ引き上げ）するため、本条例の一部を改正します。

◆議案第19号

男鹿市市税条例の一部を改正する条例について

軽自動車税のうち、小型特種自動車の税率について、他の軽自動車等との均衡を図るため、トラクター、コンバイン等農耕作業用については800円、フォークリフト、シヨベルローダー等その他のものについては1千200円それぞれ増額するため、本条例の一部を改正します。

◆議案第33号

男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（報酬10%削減）

本市における若い人口減少、少子高齢化の進行による将来見通しや現状の財政状況は、経常収支比率の悪化、財政調整基金の減少等、誠に厳しいものがあり、議会として自らの身を削らなければならぬものと考えます。よって、議員報酬については、議会改革の一環として10%削減すべきものであり、現在協議検討されている議員定数についても、来年3月を目処に検討すべきものと考えます。

◆議案第34号

男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（報酬5%削減）

議員報酬のあり方については、議員10名で構成する議会改革検討委員会において、昨年2月から本年2月まで、多くの時間を割きながら、検討協議を重ねてきました。

提案に至った背景としては合併時3万6千人を超えていた人口が本年3月には2万9千500人まで減少し、少子高齢化が著しく進んでいます。これに伴い、扶助費の割合も年々増加傾向にあり、財政圧迫の要因の一つとなっているものと考えます。また、前年度当初予算比マインナ7%となった平成28年度一般会計予算において、財政調整基金を2億500万円取り崩し、今後も厳しい財政運営が予想されます。このほか、国民健康保険特別会計では、平成26年度1億700万円、27年度2億3千万円が一般会計より繰り入れされており、今後、国保税の税率改正の議論が必要になってくるものと考えられます。このような状況下で、経常収支比率が94.3%と高く、財政の健全性がいつそう懸念される状況に陥ろうとしている。一方で議員報酬は県内13市において上位4番目に位置していますが、5%削減することによって9番目となり、その削減効果は年間約750万円にすぎない。議会として財政の健全化に向き合う姿勢を示すべきと考えます。

Table with 2 columns: 議案番号 (議案第16号, 議案第19号, 議案第33号, 議案第34号) and 内容 (男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について)

賛否一覧表 (平成28年3月定例会) (○:賛成 ×:反対 議:議長) Table with columns for 会派・議員名, 市民クラブ, 新生21, 政和会, 日共産党, 本明党, 公明党, 議決結果 and rows for 議案番号 (議案第16号, 議案第19号, 議案第33号, 議案第34号)

※三浦利通議長は採決に加わりません。 ※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決、承認等とされました。

陳情

- 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
- 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情

議会日程を支所・出張所窓口で

定例会招集告示された翌日から「会期及び日程表」、「一般質問通告書」を支所、出張所窓口へ備え付けておりますので、議会傍聴にお出での際の参考にしてください。
 なお、市ホームページでも公表しております。



改修により傍聴席が広くなりました。

平成28年6月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
6	16	木	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)
	20	月		一般質問
	21	火		一般質問
	22	水		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	23	木	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	24	金	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	27	月		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	30	木	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

意見書

- 船川港港湾地区にかかる観光複合施設整備計画の廃止を求める陳情
- 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書
- 「市複合観光施設事業」積極的推進について
- 「複合観光施設事業」実現に関する陳情書
- 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情
- 男鹿市複合観光施設事業推進の要望について
- 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書
- 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書
- 2件とも可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

議会広報特別委員会中間報告

本特別委員会は、平成26年4月臨時会において、議会だより編集等に関する件を付議事件とし、委員6人をもって設置されたもので、これまで18回の委員会開催と、新たな議会広報の足がかりとして、平成26年11月には、千葉県袖ヶ浦市及び茂原市への行政視察を実施しました。

議会だより編集にあたっては、「男鹿市議会だより発行規程」及び「男鹿市議会だより編集要領」に基づき、紙面の割付や掲載項目及び執筆者の選定を協議した後、委員個々が執筆したのち、再度、委員会を開催し紙面の最終確認を行っております。

委員に選任されてから、これまで議会だより40号から48号までを発行いたしました。この議会だより編集に際しては、市民と議会をつなぐかけ橋として、市民の皆様に対し、議会での審議内容を正確かつ読みやすく、わかりやすさを大切にしながら、親しまれる紙面づくりを念頭に編集してまいりました。

以上が、本特別委員会の活動状況です。

編集後記

▼異常に雪の少ない冬も去り田んぼにいた白鳥や雁なども飛び去って、畦も緑色がかってきました。梅も咲き桜咲くのが待ち遠しい年度替わりとなりました。子どもから大学生までは卒業や進級・入学などで賑わい、大人たちの職場では、退職、入社、転勤や異動など慌ただしさが目につきます。

▼私たちが議会でも今任期の2年が過ぎ、委員会等の所管替えとなります。議会の任務は地方自治法に基づいた市民の安全、健康、福祉をはじめ、あらゆる分野において、市民本位の市政を進めるために頑張ることと思っています。そうは思っていますが、広報特別委員会の仕事は初めてであり、苦手なので反省をしていくところです。それでも仲間の皆さんのおかげで無事終えることになりました。

▼市民の皆さんへ議会の動きや議論の中身がよく理解され愛読されることを願いながら終わりますが、新しい広報特別委員会の皆さんへ期待をして編集後記といたします。
 (安田健次郎)